

# フォークリフト運転業務 能力向上教育

事業者は安全衛生水準の向上を図るため、危険又は有害な業務に就いている者に対し、概ね5年を経過するごとにその業務に関する安全又は衛生のための教育を行うよう努めなければならないと定められています。

本講習は、事業者様に代わり当協会が教育を行うもので、規定の教育を修了された方に当協会規定の修了証を交付します。

開催日時	2019年6月28日(金) 《時間》 9:00～17:00 (8:50 集合)
開催場所	一関職業訓練協会(一関市職業訓練センター) 岩手県一関市舞川字西平 8-2
受講料	会員 7,500円 一般 8,500円 (テキスト代含、税込) 振込先 一関信用金庫 山目支店 普通 0126133 職業訓練法人一関職業訓練協会 会長 小野寺利美
定員	30名
申込方法	以下のものを準備の上、提出して下さい。 【受付：平日 8:30～17:00】 (1)申込書 (2)受講料 (3)写真1枚(30mm×24mm、裏面に氏名を記入すること)
申込締切	2019年6月21日(金)
携行品等	筆記用具、昼食、印鑑(修了証受取時に必要)
その他	(1)申し込みが定員に達し次第締め切らせていただきます。 (2)申込者が少数の場合は中止となることがあります。 (3)納入済の受講料は中止の場合を除き返還できませんのでご了承願います。

お問い合わせ  
お申し込みは

職業訓練法人一関職業訓練協会  
TEL 0191-31-7030 FAX 0191-31-7060

〒021-0221 岩手県一関市舞川字西平 8-2 URL <http://ichikun.jp/>